

検査結果判定書

東近江市水道課 様

No. HTD0000702-001-01

水道法第20条第3項 登録水質検査機関第72号

株式会社 日吉
 水質検査部門管理者 西野 優
 〒523-8555 近江八幡市北之庄町908
 TEL 0748-32-5001 FAX 0748-32-4192



依頼日 2017年5月8日 付で、当社に依頼された水質検査の結果は次の通りです。

採水年月日 時間				2017年5月8日 11:16 ~ 11:25				天 候		前日:晴 当日:晴				
水源名称採水地点				蒲生地区				試料区分		給水栓				
採 水 者				堀江 拾平				気 温		25.6 °C				
								水 温		18.6 °C				
項 目	検査結果	単 位	基準値	項 目	検査結果	単 位	基準値	項 目	検査結果	単 位	基準値	項 目	検査結果	単 位
一般細菌	0	個/mL	≤100	クロロ酢酸	0.002未満	mg/L	≤0.02	2-メチルインポルネオール	-	mg/L	≤0.00001			
大腸菌	不検出		検出されないこと	クロロホルム	☆ 0.009	mg/L	≤0.06	非イオン界面活性剤	-	mg/L	≤0.02			
カドミウム及びその化合物	-	mg/L	≤0.003	ジクロロ酢酸	☆ 0.005	mg/L	≤0.03	フェノール類	-	mg/L	フェノールとして ≤0.005			
水銀及びその化合物	-	mg/L	≤0.0005	ジプロモクロロメタン	0.003	mg/L	≤0.1	有機物(全有機炭素の量)	0.8	mg/L	≤3			
セレン及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	臭素酸	0.001未満	mg/L	≤0.01	pH値	7.0		5.8以上8.6以下			
鉛及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	総トリハロメタン	☆ 0.018	mg/L	≤0.1	味	異常なし		異常でないこと			
砒素及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	トリクロロ酢酸	0.003	mg/L	≤0.03	臭気	異常なし		異常でないこと			
六価クロム化合物	-	mg/L	≤0.05	プロモジクロロメタン	☆ 0.006	mg/L	≤0.03	色度	0.5未満	度	≤5			
亜硝酸態窒素	-	mg/L	≤0.04	プロモホルム	0.001未満	mg/L	≤0.09	濁度	0.1未満	度	≤2			
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満	mg/L	≤0.01	ホルムアルデヒド	0.008未満	mg/L	≤0.08	その他の項目						
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-	mg/L	≤10	亜鉛及びその化合物	-	mg/L	≤1.0	残留塩素 *	0.48	mg/L	≥0.1			
フッ素及びその化合物	-	mg/L	≤0.8	アルミニウム及びその化合物	☆ 0.04	mg/L	≤0.2	気温	25.6	°C				
ホウ素及びその化合物	-	mg/L	≤1.0	鉄及びその化合物	-	mg/L	≤0.3	水温	18.6	°C				
四塩化炭素	-	mg/L	≤0.002	銅及びその化合物	-	mg/L	≤1.0	以下余白						
1,4-ジオキサン	-	mg/L	≤0.05	ナトリウム及びその化合物	-	mg/L	≤200							
ジクロロメタン	-	mg/L	≤0.02	マンガン及びその化合物	-	mg/L	≤0.05							
テトラクロロエチレン	-	mg/L	≤0.01	塩化物イオン	12.4	mg/L	≤200							
トリクロロエチレン	-	mg/L	≤0.01	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	-	mg/L	≤300							
ベンゼン	-	mg/L	≤0.01	蒸発残留物	☆ 62	mg/L	≤500							
塩素酸	0.06未満	mg/L	≤0.6	陰イオン界面活性剤	-	mg/L	≤0.2							
				ジェオスミン	-	mg/L	≤0.00001							

判 定	検査結果において水道法水質基準値に適合しています。													
特記事項	★の検査項目は基準値の20%を超えているので、継続的に監視して下さい。 ☆の検査項目は基準値の10%を超えているので、継続的に監視して下さい。 ▲の検査項目はクリプトスポリジウム等対策指針に不適の項目です。													
検査期日	受付日	2017年5月8日				報告日	2017年5月23日				残留塩素は維持管理基準 *弊社測定値			
											検査区分責任者 山本 司 印			



検査結果判定書

No. HTD0000702-002-01

東近江市水道課 様

水道法第20条第3項 登録水質検査機関



株式会社 日吉
 水質検査部門管理者 西野 優
 〒523-8555 近江八幡市北之庄町908
 TEL 0748-32-5001 FAX 0748-32-4192

依頼日 2017年5月8日 付で、当社に依頼された水質検査の結果は次の通りです。

採水年月日 時間				2017年5月8日 11:43 ~ 11:57				天候		前日:晴 当日:晴					
水源名称採水地点				長峰地区				試料区分		給水栓					
採水者				堀江 伶平				気温		25.8 °C		水温		19.7 °C	
項目	検査結果	単位	基準値	項目	検査結果	単位	基準値	項目	検査結果	単位	基準値	項目	検査結果	単位	
一般細菌	0	個/mL	≤100	クロロ酢酸	0.002未満	mg/L	≤0.02	2-メチルイソボルネオール	-	mg/L	≤0.00001				
大腸菌	不検出		検出されないこと	クロロホルム	☆ 0.008	mg/L	≤0.06	非イオン界面活性剤	-	mg/L	≤0.02				
カドミウム及びその化合物	-	mg/L	≤0.003	ジクロロ酢酸	0.003未満	mg/L	≤0.03	フェノール類	-	mg/L	フェノールとして ≤0.005				
水銀及びその化合物	-	mg/L	≤0.0005	ジプロモクロロメタン	0.003	mg/L	≤0.1	有機物(全有機炭素の量)	0.9	mg/L	≤3				
セレン及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	臭素酸	0.001未満	mg/L	≤0.01	pH値	7.0		5.8以上8.6以下				
鉛及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	総トリハロメタン	☆ 0.017	mg/L	≤0.1	味	異常なし		異常でないこと				
砒素及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	トリクロロ酢酸	☆ 0.004	mg/L	≤0.03	臭気	異常なし		異常でないこと				
六価クロム化合物	-	mg/L	≤0.05	プロモジクロロメタン	☆ 0.006	mg/L	≤0.03	色度	0.5未満	度	≤5				
亜硝酸態窒素	-	mg/L	≤0.04	プロモホルム	0.001未満	mg/L	≤0.09	濁度	0.1未満	度	≤2				
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満	mg/L	≤0.01	ホルムアルデヒド	0.008未満	mg/L	≤0.08	その他の項目							
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-	mg/L	≤10	亜鉛及びその化合物	-	mg/L	≤1.0	残留塩素 *	0.38	mg/L	≥0.1				
フッ素及びその化合物	-	mg/L	≤0.8	アルミニウム及びその化合物	☆ 0.03	mg/L	≤0.2	気温	25.8	°C					
ホウ素及びその化合物	-	mg/L	≤1.0	鉄及びその化合物	-	mg/L	≤0.3	水温	19.7	°C					
四塩化炭素	-	mg/L	≤0.002	銅及びその化合物	-	mg/L	≤1.0	以下余白							
1,4-ジオキサン	-	mg/L	≤0.05	ナトリウム及びその化合物	-	mg/L	≤200								
2,3,4,5-テトラフルオロペンタン及び1,2,3,4-テトラフルオロペンタン	-	mg/L	≤0.04	マンガン及びその化合物	-	mg/L	≤0.05								
ジクロロメタン	-	mg/L	≤0.02	塩化物イオン	12.5	mg/L	≤200								
テトラクロロエチレン	-	mg/L	≤0.01	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	-	mg/L	≤300								
トリクロロエチレン	-	mg/L	≤0.01	蒸発残留物	-	mg/L	≤500								
ベンゼン	-	mg/L	≤0.01	陰イオン界面活性剤	-	mg/L	≤0.2								
塩素酸	0.06未満	mg/L	≤0.6	ジェオスミン	-	mg/L	≤0.00001								

判定

検査結果において水道法水質基準値に適合しています。
 ★の検査項目は基準値の20%を超えているので、継続的に監視して下さい。
 ☆の検査項目は基準値の10%を超えているので、継続的に監視して下さい。
 ▲の検査項目はクリプトスピリウム等対策指針に不適の項目です。

特記事項

残留塩素は維持管理基準 *弊社測定値



検査期日

受付日

2017年5月8日

報告日

2017年5月23日

検査区分責任者

山本 司

印